

# 報 告 書

講座名	平成 29 年度かながわ自治体の国際政策研究会 研修会		
日時	平成 29 年 10 月 26 日(木) 14:00～16:00	場所	かながわ県民センター 15 階 1502 会議室
主催者	かながわ自治体の国際政策研究会	出席者	県内自治体職員および国際交流財団職員 12 名

## 1. 趣旨

県内に外国人の方が増える中、通訳の確保等が難しく、情報等の多言語化には限度があり、行政として十分な対応ができていない現状がある。

やさしい日本語やピクトグラム、その他の方法をいかに活用していくか、また、外国人住民と外国人観光客とでは、対応の方法に違いはあるのか等、様々な外国人の方の視点をふまえ、行政が提供できる外国人の方とのコミュニケーションのあり方について講義およびグループワークを行い、今後の支援について検討する。

## 2. 内容

### (1) 開会

青木代表幹事（鎌倉市経営企画部文化人権推進課担当課長）より挨拶を行った。

### (2) 講義

テーマ：「外国人の方とのコミュニケーションについて一言葉の壁を越えるために－多（他）文化と共生する力を育む」

講師：（一財）自治体国際化協会 地域国際化推進アドバイザー 金 宣吉氏  
（NPO法人 神戸定住外国人支援センター（KFC）理事長）

### 【内容】

・日本人と外国人を分ける境界の規定（ものさし）は、次の3つの規定から導かれ、社会のなかでどの規定を使うかによって日本人と外国人の境界が動いている。

#### 1. 客観的（法的）規定

国籍を基準とする規定

#### 2. 社会（意識）的規定

社会（主に日本）の常識や意識が生み出す規定

#### 3. 自己（自己認識）規定

客観的（法的）規定や社会（意識）的規定とは一致しない場合でも自らの背景、生活事情、継承などから生み出されるアイデンティティなどによる自己認識による規定

・この3つの規定は、いずれも普遍的なものではなく、時代や制度などの中で変化するものである。

・在留外国人数は年々増加しており、国籍別外国人数の状況は、約20年の間に様変わりしている。その他、アメリカ軍関係者など外国人統計に乗らない在日外国人もいる。

・外国人が移住してきた背景は、戦前、戦後、近年とで状況が異なる。

・所属しているKFCの活動について、紹介。阪神・淡路大震災で、被災した外国人のための支援をしたことが活動の始まり。日本語が通じないことで、避難所が分からないなど困っている外国人が多くいた。KFCでは在日外国人スタッフも活動し、生活に関するリーフレットの作成など在住外国人への支援をしている。

・多言語での情報提供は、すべての言語を翻訳することは出来ないため、「やさしい日本語」

での案内が必要となる。「やさしい日本語」とは、分かりやすい日本語にすることを意味している。幼稚な日本語と混同しないよう注意すること。

### (3) グループワーク

3グループに分かれ、題材の文章をやさしい日本語に訳すワークを行い、グループごとに発表した。

Aグループ：分かりやすい日本語にすることを重視し、当初の文章構成から大きく変更し、短い文章で最低限の内容を伝えるよう訳した。

Bグループ：年月日を西暦に直し、外国籍の方に分かりやすいようにした。国民保護法などの単語は、そのままでは何のことを指しているのか分かりにくいので、「法」を「決まり」など、分かりやすい言葉で置き換えて訳した。

Cグループ：名詞はそのまま生かし、動詞は簡単な表現に直した。なるべく当初の文章に忠実に訳した。

### (4) まとめ

- ・外国にルーツを持つ人と共生するためには、思い込みや固定観念により外国人を認識するのではなく、客観的なデータから社会を読み解く力が必要である。
- ・外国人を「お客さん」などの見方ではなく、隣人として見るのが大切である。支援する側、される側と分けるのではなく、自分自身も共生する当事者であることの認識が大切である。
- ・国際化に関する事業を、日本人というマジョリティの目線から進めることについて、疑問を持つべき。

(以上)

## 平成 29 年度かながわ自治体の国際政策研究会 研修会

日時：平成 29 年 10 月 26 日(木)14:00～16:00

場所：かながわ県民センター 1502 会議室

### 次 第

#### 1 開会

#### 2 代表幹事（鎌倉市経営企画部文化人権推進課担当課長）御挨拶（14:00～14:05）

#### 3 講義・グループワーク（14:05～16:00）

タイトル：「外国人の方とのコミュニケーションについて一言葉の壁を越えるために  
—多（他）文化と共生する力を育む」

講師：地域国際化推進アドバイザー <sup>きむそんぎる</sup> 金宣吉氏

（NPO法人神戸定住外国人支援センター（KFC） 理事長）

#### 4 閉会

#### 【配付資料】

講義資料（一部）

出席者名簿

外国人の方とのコミュニケーションについて一言の壁を越えるために一多(他)文化と共生する力を育む



NPO法人神戸定住外国人支援センター（KFC）  
理事長 金宣吉

## 今日の話の概略

- はじめに  
「日本人」と「外国人」の境界認識
- 「在日外国人」の状況と背景
- 共生のためのインフラとツール  
阪神・淡路大震災の経験を踏まえて
- 共生のためのエンパワーメント（力づけ）

○では「やさしい日本語」への書きかえをしてみま  
しょう（下記事例の場合は、適用範囲も含めリライト必要かと考えます）

平成16年9月に国民保護法が施行され、都道府県は、住民の  
避難に関する措置や、避難住民の救援など、大変重要な措置を担  
うこととなりました。神奈川県では、武力攻撃事態等において円滑  
に国民保護措置を実施することができるよう、神奈川県国民保護  
計画に基づき体制整備を進めています。

神奈川県HPより <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f7115/>